

# お茶の京都観光創造チャレンジ支援助成制度（概要）

## 目的

お茶の京都地域の観光消費額の増大や域内調達率の向上を目的に観光創造（新商品発掘、既存商品のブラッシュアップ）事業にチャレンジする事業者や関係団体に対して、事業実施の要する経費に充当可能な助成金制度を設ける。

## 対象事業

お茶の京都地域（※）において取り組まれる次の観光創造事業

※ お茶の京都地域（宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・久御山町・井手町・宇治田原町・笠置町・和束町・精華町・南山城村）

### ① 観光商品造成

#### 体験コンテンツ造成

日本遺産（日本茶800年の歴史散歩）の構成文化財の活用、農産物収穫体験、工場等見学・体験等、お茶の京都地域特有の体験コンテンツの造成

#### 飲食メニュー開発

京都やましろ産食材を使用したハラール・ビーガン対応メニューの開発

#### 土産・特産品開発

京都やましろ産食材を使用した土産・特産品や地域に所在する事業者同士のコラボ商品の開発

### ② 観光客受入体制整備

多言語案内表示板設置（設置場所の地権者の同意を得ているもの）

インバウンド対応施設整備（自動翻訳機器、キャッシュレス決済端末導入）

## 対象者

お茶の京都地域を所在地とする法人

ただし、政治・選挙、宗教、思想等に関わる団体、暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある団体は対象外。

## 助成上限額

1件当たり 50万円（予算枠を超える申請があった場合は、減額する場合があります）

## 助成率

① 観光商品造成 10/10以内（助成上限額で助成対象経費全額）

② 観光客受入体制整備 2/3以内

（上記助成率を乗じて算出した助成額に千円未満の端数がある場合は、切り捨てる。）

## 助成対象事業期間

令和7年7月1日～令和8年3月31日

（募集期限は8月31日を想定。助成総額が予算枠に達しない場合は追加募集を実施。）

## 助成対象経費

上記事業期間中に発注から納品・施行等の完了が見込める経費

（主な対象経費の例は次のとおり）

消耗品費、印刷製本費、試作食材購入費、図書購入費、光熱水費、燃料費など  
通信運搬費、広告料、翻訳料など

事業実施に要する他事業者への委託料（内容及び費用の内訳を明示すること）

会場借上料、物品等の賃貸・リース・レンタル料

当該事業に継続して使用する備品（単価5万円以上）の購入費 など

（対象外経費の例）

記念品や景品等の個人への給付に類するもの

対象経費の大半が施設や設備の整備、備品購入となるもの

助成対象者及び不特定多数の事業参加者に対する謝礼、交通費 など